

令和4年第4回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1、招集日時 令和4年4月26日(火) 午後2時00分開議
- 2、招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3、議事録署名人 戸田浩二
- 4、出席者 教育長  
教育委員 4名  
事務局 11名
- 5、傍聴人 なし
- 6、提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7、会議の概要
  - (1) 開会  
小沼教育長 午後2時00分開会を宣す。
  - (2) 議事録署名人の指名  
小沼教育長 戸田委員を指名する。
  - (3) 教育長の報告  
小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。  
  
吉崎委員 ICT活用研究会の34名というのは、各学校2名ずつの選出という認識でよいか。また、この会は結構積極的に取り組んでおり、そのおかげもあり笠間の非常にいろんな面で、ICT活用が進んだように私は評価しているのだが、今年度の目標等について決まっていることがあれば教えていただきたい。  
  
小沼教育長 各学年1名で選出している学校もあれば、0名選出の学校もあります。担当指導主事のほうからもう1回打診をして、全部の学校そろそろやうにということでは話をしております。それから目標につきましては、今までリモートのための学習の準備等を中心に活動していましたが、今度は、授業の中でいかに活用していくかという部分の研究と、それから健康面の課題についてを目標としています。例えば姿勢であったり目線であったり、あとはイヤホン使

うことよっての難聴予防の側面などです。それらを養護教育部会と組みながら、笠間のモデルをつくっていかうという形になっています。

吉崎委員                    わかりました。もう1点。これは前教育長のときに依頼があつて私も協力して、反転事業を取り入れたんですが、取り組み状況はいかがでしょうか。タブレットを用いた家庭学習でのICT化、学校とのつなぎという意味で、今後より充実させるべきだと思うのですが、この研究会では、その点はテーマに上げてるのでしょうか。

事務局                      反転授業に関しては、各学校進めています、その中で新しく4月からタブレット関係で始めたこととして、各学校に配信用の機材を導入しました。それは、不登校であったり、それからコロナで、登校出来ないような子どもたちに対して、学級の授業をどのクラスも休みがいたらば流せるようにということで、三脚や、ウェブカメラ、イヤホンマイクを先々週配付しました。それを研究会でも積極的に活用してほしいと案内があつて、そのほか、市の教育研究会でも、部長先生方に配付したので、ぜひ活用してくださいということで、進めております。

吉崎委員                    不登校の子とか、コロナ等の事情で、登校出来ない子に、授業の一部でもいいから、見せて、参加していることを継続させて、意欲をつなげるということは非常に重要だと思います。大きな個別対応という意味でも重要な点なので、ぜひ今年ちょっと力を入れて、やっていただけたらと思います。以上です。

小沼教育長                    ほかにございますか。

各委員                      (特になしの声)

小沼教育長                    それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

#### (4) 議事

小沼教育長                    それでは、議事に入ります。本日の議事のうち「報告第5号」から「報告第9号」までの5件につきましては人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第5号」から「報告第9号」までの案件を非公開といたします。

【報告第5号】【報告第6号】【報告第7号】【報告第8号】【報告第9号】 非公開

小沼教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除します。

小沼教育長 続いて、「議案第16号、笠間市文化財保護審議会への諮問について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第16号、笠間市文化財保護審議会への諮問について説明いたします。提案理由でございますが、笠間市指定天然記念物である吾国山のカタクリ群生地の群生範囲を指定変更するため、諮問いたしたく、提案するものでございます。23ページの図面をごらんください。図面の黒い部分を赤がかかっている部分、こちらが、昭和58年4月19日、約39年前に指定された範囲で、赤い部分と黒にかかった部分、こちらは、今回の現地踏査により、指定地としたい範囲でございます。山頂に向かう北側斜面に群生地が拡大している状況でございます。1ページ戻っていただきまして、22ページの変更前の面積9431平米は、こちら地籍調査によりまして、現在、6547平米となっております。変更後は、約2倍の1万3800平米でございます。最後のページに、今月9日に担当者が撮影した現地の写真を添付させていただいております。説明は以上でございます。

小沼教育長 ただいま事務局から説明がございましたが、「笠間市文化財保護審議会への諮問について」につきましては、別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますでしょうか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入ります。原案のとおり可決することに異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第16号、笠間市文化財保護審議会への諮問について」は原案のとおり可決いたします。

小沼教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除します。

小沼教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

小沼教育長 午後2時24分閉会を宣す。

#### 8、議決事項

報告第5号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第16号	笠間市文化財保護審議会への諮問について	可決